

H28 年度第 4 回
佐治地域振興会議議事概要

日 時：平成 28 年 8 月 24 日（水）午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分
場 所：佐治町総合支所 2 階第 1 会議室

[出席委員] 7 名

・上田喜清・福安修・井上洋美・井上明男・谷口由紀子・金田洋子・福安道則

[事務局] 5 名

支所長 小谷繁喜、地域振興課長 竹本康宏、産業建設課長 川西仁志、
市民福祉課長 徳永努、地域振興課課長補佐 西尾宏

[説明員]

鳥取県立美術館 尾崎副館長・漆原総務課長補佐 鳥取市文化交流課 姫村次長

◎会議次第

(1) 協議事項

1. 地域振興会議での(視察)調査研究事業等について(P1-P2)
別冊資料「高知県土佐町 石原地区の取り組みについて」
別冊資料「住み慣れた地域で暮らし続けるために・小さな拠点づくり事例集」
2. 佐治町新市域振興ビジョン推進計画の見直しについて(P3-P11)

(2) 報告・情報提供事項

1. 総合支所耐震改修等に係る配置レイアウト(案)等について(P12-P12)
2. 小さな拠点事業の取り組みについて(P13-P15)
3. 地域おこし協力隊の取り組み状況等について(P16-P16)
4. 民生児童委員の選考状況について
5. 県立美術館誘致の取組みについて(美術館キャラバン・本庁文化交流課)
資料別途

(3) その他

地域振興会議会長会(8月8日)報告
次回地域振興会議の開催日

○議題

【報告・情報提供事項】

5. 県立美術館誘致の取組みについて

配布資料により鳥取県立博物館尾崎副館長が「新しい県立美術館の構想」について説明。

(委員)鳥取に移住して来た当時「美術館がないこと。博物館で美術展示。」にびっくりした。美術館がないのは全国的にも珍しい状態だとの認識がないように感じる。文化教養面からも美術館は必要で、身近に美術館があることが望ましいが、周辺の景観や食べ物、交通アクセスも重要となるが候補地の中で現在可能性の高い場所はどこか。

→(県立博物館)：交通の利便性確保の観点から市街地となるのではないかと思うが、具体的にお答えできない。個人的には沢山の人にずっと来ていただけるような場所が良いと思う。

県立美術館がないのはおそらく山形と鳥取で、鳥取県が最後となる見込み。普通に美術館があり、普通に美術館に行って普通に良い美術作品に接して感動できる環境をぜひ整備したい。

(委員)過去に県立美術館構想が凍結されたことは、当時の事情があるとはいえ非常に残念。今回の計画は位置も含めて県全体の発展も大局的にとらえ、しっかりとした構想の元で進めていただきたい。

(委員)美術館建設には大賛成。出来た後の集客には沢山の来観者があった倉吉の北斎展のように大きな企画が集客目標達成には重要と思うが、そのあたりはどうか。

→(県立博物館)：現在企画員は7名居り、その点は十分認識して取り組みます。特別展もですが、美術館が出来ることで常設展示も充実出来、集客にはそのことが一番重要と認識しています。例えば前田寛治の記念室展示などで全国から来館頂けると思うので集客に努力してゆきます。

(委員)美術館には訪ねて行ってほっとするような景観が重要と思う。県中部では大山が見え、東部には砂丘がある。場所選定にあたっては景観も重要視してほしい

→(県立博物館)：場所は大変重要と認識しています。長期滞在して頂ける立地、交通利便性も含め考えてまいります。

(委員)建設費には用地費は含まれているか。財源に補助金などの充当はあるか。大変難しいとは思いますが立派な施設を作っていただきたい。

→(県立博物館)：用地費は含んでいません。財源に補助金はありませんがPFIなどの手法を含め検討していきます。

【協議事項】

1. 地域振興会議での(視察)調査研究事業等について

資料(P1-P2)により小谷支所長説明。平成29年度から取り組み予定の「小さな拠点事業」について地域振興会議で調査研究が必要との検討結果を受け、具体的な視察案を提案するものです。検討を踏まえ必要経費を予算要求する予定です。

(委員) 「小さな拠点事業」初年度事業費の中での視察となるか

→(事務局) : 別となります。

(委員) 視察に個人負担は発生するか?

→(事務局) : 旅費そのものの負担はありません。

(委員) 視察先の事業費負担はどうなっているか。

→(事務局) : 事業は各種補助事業を活用している。補助残については、合同会社としての資金調達などで手配しているようです。

(委員) 視察先の高齢化率が高いが、事業の実働の担い手は若年層でなく高齢の方か。

→(事務局) : 実態は60代70代の方が第一線で活躍しておられます。現在頑張っている方の活動内容を将来に亘って継続させるためには、個人の力量に依存するだけでなく、組織として継続できる体制仕組みづくりが課題となります。

(委員) 事務局提示案で振興会議として視察研修を計画し「小さな拠点事業」に関する見聞を広めることは大変重要。事務局で予算確保をして頂き、予算確保の後、実際の視察は視察先を含め更に検討してもよいのでは。

(会長) 事務局提示案で来年視察実施の方針とします。

2. 佐治町新地域振興ビジョン推進計画の見直しについて

資料(P3-P11)により竹本課長が説明。平成26年に策定しました新市振興ビジョンの見直し案となります。振興ビジョンの見直しは随時検討することが重要となります。

(会長) 空き家活用事業など見直し案件に具体的な計画はあるか。

→(事務局) : 案件ごとに取り組みや関係団体との調整を始めています。

(委員) 民泊関係について、平成30年度から関西圏の教育旅行の受け入れが検討され、具体的な受入計画もある。民泊受け入れ家庭を増やしていく必要があるが、なかなか困難な状況にある。振興会議の中でも受け入れ拡充の方策を検討願いたい。

(委員) 受け入れ体制が整い、年間を通して民泊受入が出来、それで生活できるようになれば若い人も定住し、転入者も増える可能性がある。民泊受け入れは歳を取ってもできるので地域産業となる可能性があると思う。たくさんの家庭に受入参加してもらえることを期待している。

→(事務局) : 佐治の民泊は主に子供たちを対象としている。民泊が佐治で産業として成立できれば素晴らしいことで、大人や海外の方の受け入れの拡大検討も必要と思います。

(委員) 民泊は各家庭で受け入れ待遇や内容が異なる、受け入れ家庭に待遇に関するクレームが直接行かないようにしっかりした組織の仲介が必要だ。

→(事務局) : 「五しの里さじ地域協議会」と佐治支所との定期的連絡会開催が決まっており、その中で民泊の拡大についてご意見を踏まえ協議していきます。

(委員) 以前、民泊家庭の改修に補助があるとの話があったが、立ち消えとなった。改修にかかる費用に助成があれば受け入れ家庭拡大に効果があると思う。

→(事務局) : 振興ビジョン修正加筆検討したうえで、ご意見の支援について本庁と協議します。

(会長) 振興ビジョンは提示案のとおり見直すことに異議はないようです。進めてください。

【報告・情報提供事項】

1. 総合支所耐震改修等に係る配置レイアウト(案)について

資料(P12)により小谷支所長が説明。支所の耐震化については、現支所耐震改修方針を振興会議の中で説明しておりましたが、本年9月より実施設計着手予定です。支所改修にあたっては、単に耐震化するだけでなく総合支所が持つべき機能を含めた改修となります。

(会長)説明内容了解

2. 小さな拠点事業の取り組みについて

資料(P13-P15)により小谷支所長が説明。29年度に事業計画を策定するに当たり、地域の方で検討組織を設け佐治町の未来の計画を協議検討頂こうとする素案です。

(会長)説明内容了解

3. 地域おこし協力隊の取り組みについて

資料(P16)により竹本課長が説明。

(委員)横山さんは業務が大変そうだ。アスパラ栽培は組織加入が必要なのか。

→(事務局):「かみんぐ」の方が必要に応じて横山君の手伝いをしています。アスパラについてはJAのアスパラ部会に入っています。

(会長)説明内容了解

4. 民生児童委員の選考状況について

現在の選任状況について徳永課長が説明。3年任期の民生児童委員さんが本年11月末で任期満了。佐治地区も内申委員会を組織し、現委員の再任を基本に就任打診しているが難航している。現在、定員14名中3名の候補者欠員状況にあり、候補者の選任を進めています。

(会長):説明のとおりです。自身も自治連会長として内申委員会に参加しているが、関係する皆さんが苦勞されている。

【その他】

・(会長):会長会について

各地域振興会議会長と市長の懇談会である地域振興会長会が毎8月8日に開催された。佐治地域の課題として「小さな拠点事業」「財産区の収益金取扱い」についてお話しさせてもらった。併せて、町内の公共施設の取り扱いについて佐治町の公共施設等検討委員会協議結果を尊重す

るようお願いした。

- ・(委員)：民泊事業の体験メニューで「たんぽり荘」は非常に重要な施設となっている。一般利用の拡大を目指した「たんぽり荘の川床料理」の取り組み現況はどうなっているか。
- 事務局：「たんぽり荘」は指定管理で「(株)さじ式拾壺」が運営しています。施設の運営体制が本年度より変更となり、川床事業は現在保留となっている。施設のあり方などの検討と併せて協議していきます。

○その他

(事務局)：次回の会議は10月中旬頃で調整します。日程等が決まりましたら委員各位へご連絡させていただきます。